

2. 地域貢献情報

全般に関する事項

当会は、滋賀県を事業区域として、地元の J A 等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内の J A にお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。当会では資金を必要とする農家組合員の皆さま方や、J A ・農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業・地方公共団体などにもご利用いただいています。

当会は、農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、J A との強い絆とネットワークを形成することにより J A 信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった分野も含めて、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

【当会会員数・出資金の状況】

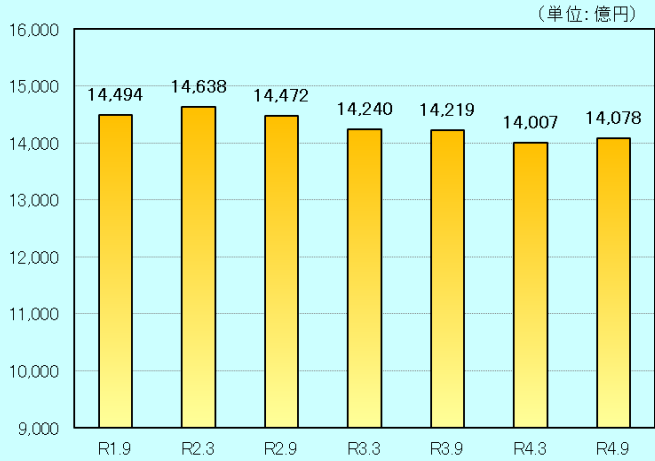
(令和4年9月末現在)

会員数	75 会員
出資額	407 億 71 百万円

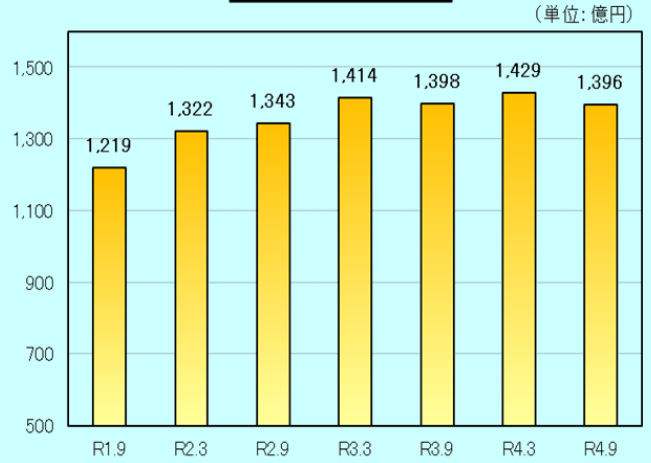
地域からの資金調達の状況

地域に対する資金供給の状況

当会貯金残高の推移(譲渡性貯金を含む)



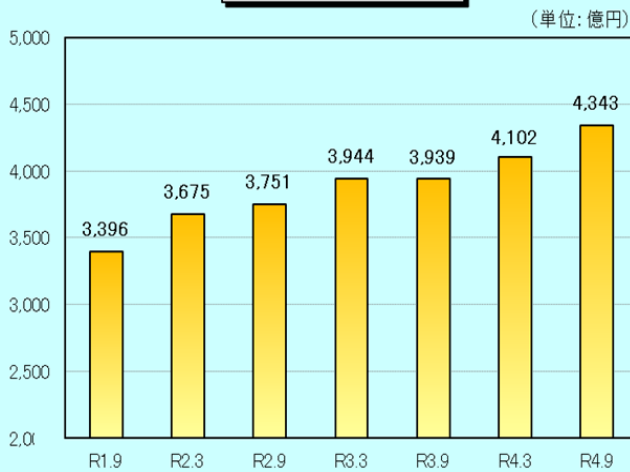
当会貸出金残高の推移



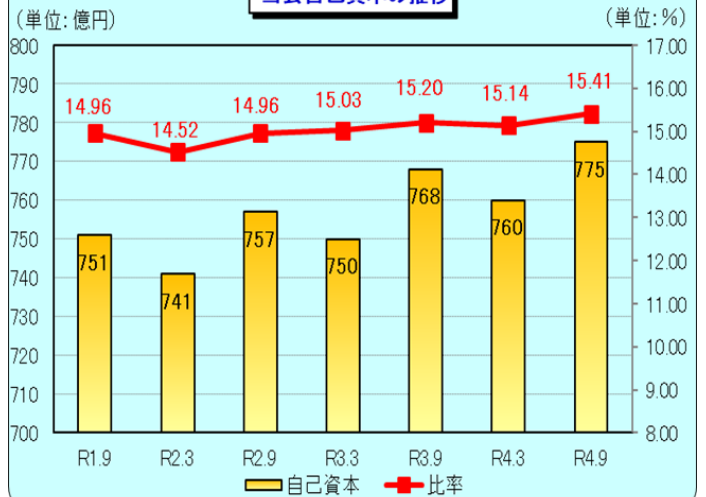
当会の余裕金運用の状況

当会の自己資本の状況

当会有価証券残高の推移



当会自己資本の推移



地域密着型金融への取組み

おもな農業資金について



農業者の方のニーズに応えるべく、様々な資金をご用意しています。

アグリマイティー資金	農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金、再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金としてご利用いただけます。
アグリビジネスローン	農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金等の事業資金としてご利用いただけます。
J A 営農ローン	営農に関する一切の資金としてご利用いただけます。
J A 新規就農応援資金	新規就農者の方の農業経営に必要な設備・運転資金としてご利用いただけます。
J A 担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金としてご利用いただけます。

これらの他にも、日本政策金融公庫資金のお取扱いも行っています。

また、J Aバンクでは、アグリビジネス投資育成株式会社と連携し、資本提供の枠組みを整備しており、『アグリシードファンド』、『担い手経営体応援ファンド』等、農業法人のニーズに応じたファンドについてもご用意しています。

農業担い手金融への取組み ～「農業・農業者応援プラン」の実践～

農業者の競争力強化、農業者の所得増大、地域の活性化を目指し、J Aバンク京都と協同プロジェクトとして策定した『農業・農業者応援プラン』に基づき、平成27年4月より次の取組みを実施しています。

「農業・農業者応援プラン」等一覧表

取組事項	対象	助成内容等
J Aバンク滋賀 農業資金利子補給	個人・法人	農業資金について、最大年1%・最長5年間の利子補給を行います。
J Aバンク滋賀 農業資金保証料助成	個人・法人	農業近代化資金にかかる基金協会保証料について助成します。
J A 営農ローン (農業クィック)	個人	貸出金が1年以内で金額が50万円以内の農業経営資金について、手続きを簡便化し、スピーディーに対応します。
J A 新規就農応援資金	個人	貸出金額は1,000万円以内で、新規就農者への融資を行います。
農業支援ポータルサイト 「アグリウェブ」	J A 個人・法人	インターネットを通じて、農業に関わる知識やお役立ちコラムや事例集などの情報を発信し、コンサルタントに相談できる「農業経営相談窓口」を提供します。

地域農業の活性化への支援

県内における7つの地域農業センターの運営に参画することにより、地域農業・農村の活性化をはかるための事業支援を行っています。



担い手のニーズに応えるための取組み

地域の農業者との関係を強化し、多様な資金ニーズに応えるため、JA滋賀担い手サポートセンターにおいて、県内JAの信用部門および営農・経済部門等と連携し、農業者への訪問活動に取り組んでいます。



新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響にかかる対策として、県内全体で展開している「JAバンク滋賀農業融資応援プラン」を活用し、金利負担軽減措置（金利0% 期間5年）の取組みを行っています。また、滋賀県中小企業振興資金の取扱金融機関として指定を受け、コロナによって影響を受けた事業者への相談・融資を行える体制整備を行いました。さらに、日本政策金融公庫受託貸付金（農林漁業セーフティネット資金）を活用するなどして農業者への支援を継続して行っています。



また、職場での取組みとして、地域金融機関として業務継続を最優先課題とし、役職員の体調管理および来訪者管理を徹底して行っています。

年金相談会の開催支援

県内JA各店舗において無料で開催される年金相談会に対し、専門知識を有した社会保険労務士を派遣しています。

なお、同相談会は、令和4年9月までに県内97会場で開催されています。



相続・資産相談セミナー等の開催支援

県内JAにおいて開催される相続個別相談会や資産相談セミナー等に対して、税理士派遣等の開催支援を実施しています。

なお、同相続個別相談会は、令和4年9月までに県内4会場で開催されています。



農業者・中小企業等の経営支援に関する取組み



当会は、「金融円滑化にかかる基本の方針」を定め、「農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当会の重要な役割のひとつと位置づけ、お客さまからの相談や申込みに柔軟に対応するなど、適切な業務の遂行に努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取組み

お客さまとの保証契約時には、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」に沿って、誠実な対応に努めています。

「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に沿った取組み

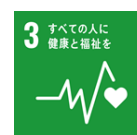
当会は、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、最適な商品提供、お客さま本位のご提案と情報提供に努めています。また、商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反の適切な管理を行っています。

本方針に基づく取組みの状況については、定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため、本方針を必要に応じて見直しています。

文化的・社会的貢献に関する事項

子ども食堂支援の取組み

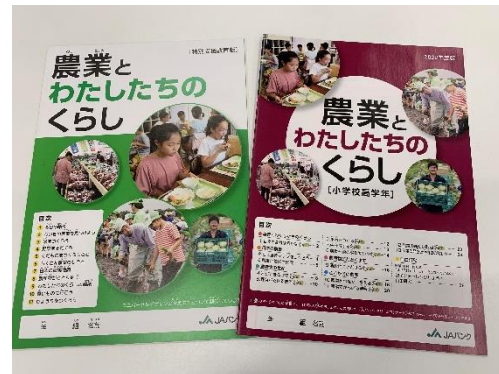
滋賀県社会福祉協議会が事務局を務める“子どもの笑顔はぐくみプロジェクト”のスポンサーに登録し、滋賀県内の「子ども食堂」を支援しています。



小学生向け食農教育教材本の贈呈

J Aバンク食農教育応援事業として、次世代を担う子どもたちに、農業と食の問題や環境問題、農業と経済のかかわりなど、農業への理解を深めてもらうために教材本『農業とわたしたちの暮らし』を作成し、県内の小学校5年生を対象に贈呈しています。

4 質の高い教育を
みんなに



滋賀県学童野球選手権大会への協賛

湖国で野球を愛する次世代を担う子どもたちの健全な育成を願い、地域スポーツ振興を推進する目的で『滋賀県学童野球選手権大会』へ協賛しています。今年度は県内125チームが参加し、令和4年8月13日（土）に高島市今津町総合運動公園 今津スタジアムにおいて決勝戦が行われるまで、県内各地で熱戦が繰り広げられました。

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



特殊詐欺防止への取組み

後を絶たない特殊詐欺から高齢者を中心とした県民を守るため、滋賀県警と啓発CMを放送するとともに、ホームページや店頭にて「振り込め詐欺」等に対する注意喚起を促す啓発活動を行っています。また一部のご高齢のお客さまを対象にキャッシュカードによる振込等の利用制限や、高額現金の払出しを小切手とする『預手プラン』を導入し、犯罪抑止と被害の未然防止に努めています。

16 平和と公正を
すべての人に



サステナビリティ・リンク・ボンドの引受

令和4年5月12日（木）に、国内の地方公共団体として初めて滋賀県が発行した「サステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）」を引き受けました。国連の持続可能な開発目標（SDGs）の推進に積極的に貢献しました。

SLBは、資金の使途が地球環境などの社会問題の解決に限定されるESG（環境・社会・統治）債の一種です。

8 働きがいも
経済成長も



琵琶湖の環境を守るために

琵琶湖固有の自然を取戻す活動として開催される『びわこルールキッズ事業』（滋賀県主催の外来魚のノーリリースの普及目的に開催される釣りコンテスト）に対し、熱中症・ウイルス感染症対策として冷感タオル、マスクの提供を通じて協賛しています。

14 海の豊かさを
守ろう



日本赤十字社の献血への積極的参加

令和4年8月2日（火）と5日（金）に、それぞれJAビル滋賀およびJAバンク滋賀事務センタービルにおいて、滋賀県赤十字血液センターの移動採血車の来訪により、献血に協力を行いました。

3 すべての人に
健康と福祉を



自主的清掃活動の実施

『信連クリーンアップ運動』と称して、職員がグループを編成し、定期的に事務所周辺の清掃活動を実施しています。

11 住み続けられる
まちづくりを

